

座長：柚木 浩良（公立陶生病院）

45. 報告書管理体制加算の算定に向けた当院の取り組み

加藤 翯大 碧南市民病院

46. 細胞診の細胞量不足による不適正を減らす取り組みとセルブロックの有用性について

佐 藤 翠 一般社団法人半田市医師会 健康管理センター

## 報告書管理体制加算の算定に向けた当院の取り組み

◎加藤 翰大<sup>1)</sup>、牧 美里<sup>1)</sup>、井上 正朗<sup>1)</sup>  
碧南市民病院<sup>1)</sup>

【はじめに】令和4年度診療報酬改訂により、報告書管理体制加算が新設された。これは、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れ等の対策を講じ、診断又は治療開始の遅延を防止するための体制を整備している場合の評価として新設されたものである。当院では以前より、適切に報告書結果が患者に伝達されたかを多職種連携で確認する取り組みを行ってきたが、今回、報告書管理体制加算の施設基準を満たすための体制を構築したので、その取り組みについて報告する。

【方法】算定するための施設基準として、(1)～(8)の項目が示されている。(6)の報告書確認管理者が行う業務に関する事項は、当院で以前から取り組んでいる多職種連携による報告書確認対策チームの業務が該当した。主な業務は、悪性疑いや悪性と病理診断された症例を報告書確認対策チームに報告することで、電子カルテを閲覧し、臨床医が患者に結果を説明し対応しているかを確認する。その確認ができなければ臨床医に直接連絡をするといった内容である。今回、新たに体制構築を必要とした項目は、(4)

医療安全対策に係る適切な研修を修了した常勤医療有資格者を報告書確認管理者として配置、(5)(条件を満たす)構成員からなる報告書確認対策チームが設置されていること、(7)報告書確認対策チームが行う業務に関する事項、である。(4)の報告書確認管理者には、医療安全管理責任者、病理診断医、臨床検査技師、診療放射線技師で届出をした。(7)の報告書確認対策チームの業務では、月1回のカンファレンスとして、事例報告や毎月の統計を書面にて実施し、4か月に1回、対面でのカンファレンスを行い、運用面の問題点等を検討している。年1回程度の院内研修は、報告書確認対策チームの活動報告や、事例報告といった内容を全職員必須研修として実施予定である。

【結語】多職種連携による報告書確認対策の必要性を改めて認識した。永続的な取り組みにするためにも、今後は運用の効率化やシステム化を模索していきたい。

連絡先 0566(48)5050 内線(2321)

## 細胞診の細胞量不足による不適正を減らす取り組みとセルブロックの有用性について

◎佐藤 翠<sup>1)</sup>、永富 祐貴<sup>1)</sup>、菊池 竜司<sup>1)</sup>、大塚 愛恵<sup>1)</sup>、台田 紗輝<sup>1)</sup>、田中 彰和<sup>1)</sup>、館野 みちる<sup>1)</sup>、宇藤 俊明<sup>1)</sup>  
一般社団法人 半田市医師会 健康管理センター<sup>1)</sup>

### 【はじめに】

当センターでの内膜細胞診は従来法の直接塗抹法であり、判定は陰性、疑陽性、陽性の3段階法を採用しているが、内膜腺の細胞量が基準に満たない場合は「判定不可」として報告している。判定不可が多く報告される場合、臨床医より問い合わせを受けることも多く、その場合は採取ブラシの提出を提案し、LBC標本やセルブロック標本を作製することで細胞量の増加を図っている。乳腺や甲状腺などの穿刺吸引材料も従来法であるため、針洗浄液の提出により適正となることもあり、昨年よりセルブロックの作製において試験管遠心法とアルギン酸Na法を採用したことで判定が可能となった症例を経験したので報告する。

### 【対象・方法】

内膜細胞診では、判定不可が多く報告された2施設において、採取ブラシを生理食塩水やLBCバイアルなどで提出するように提案し、そこからLBC標本やセルブロック標本を作製することで判定不可の減少を試みた。試験管遠心法やアルギン酸

Na法により、固形物のない沈渣成分からセルブロック標本を作製することの有用性も確認した。

### 【結果】

内膜細胞診における判定不可は、採取ブラシの提出により2施設とも減少を認めた。穿刺吸引材料も同様で、採取器具に残る細胞を回収することで検体不適正を減らすことが可能となった。液状検体における試験管遠心法やアルギン酸Na法は細胞収集に優れ、細胞成分の全量使用により適正化や異型細胞の検出を可能とする有用な方法であった。

### 【まとめ】

採取器具に残る細胞は比較的多くあり、その細胞を回収することで細胞量不足による検体不適正を避けることができる。また、試験管遠心法やアルギン酸Na法の採用により、今まで標本化できずに残余していた細胞を標本化することが可能となった。採取された細胞を可能な限り回収して標本化することにより、受診者の負担軽減や検査精度の向上に繋がるものと考える。

(連絡先) 0569-27-7964